

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市柘野老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

通所介護・介護予防型・短時間型
①開所時間：8時30分から17時30分
②提供時間：上記開所時間の内7時間15分※希望者には提供時間を延長又は短縮する場合があります
③利用定員：35名④事業実施地域：京都市北区及び上京区、左京区の一部（東：下鴨中通、西：千本通、南：鞍馬口通、北、雲ヶ畑）※重要事項説明書にて実施地域地図添付
⑤お花見、夏祭り、敬老の日、開所記念等の行事活動実施（感染症予防対策を講じ開催）
⑥広報紙（柘野便り）の発行（毎月発行）

2 事業実施内容

（１）指定管理業務（本来業務：老人デイサービスセンター）
①日常生活援助（排泄介助、移動介助、食事介助、その他必要な身体介護）
②健康状態の確認（血圧、体温、脈拍測定、必要に応じて傷の処置等）
③機能訓練（ご利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止する為訓練並びにご利用者の心身活性化を図る為の各種サービス）
④日常生活動作に関する訓練、機能回復訓練、レクリエーション、農園芸等
⑤送迎サービス、相談、助言に関すること（ご利用者及びその家族の日常生活における介助等における相談及び助言）
⑥身体拘束適正化の取り組みの徹底、食中毒・感染症予防対策、認知症研修、口腔体操、口腔ケアのプログラム作成・指導
⑦ストレッチ体操のプログラム作成・指導

（２）指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス）
特になし

自主事業の実施状況は、以下の通り。
特になし

3 サービス提供状況

【管理者】・・・ 1名（生活相談員を兼務）
【生活相談員】・・・ 2名（1名は介護職員を兼務）
【介護職員】・・・ 11名（常勤、内1名は生活相談員を兼務）／常勤3名、非常勤7名、派遣1名
【外国人技能実習生】・・・ 1名
【看護職員】・・・ 2名（機能訓練指導員兼務）／常勤1名、非常勤1名
【運転手】・・・ 2名
計17名（令和7年5月現在）

再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務）
特になし

4 市内中小企業への発注に対する考え方

・同条件であれば、市内中小企業への発注を優先する。

5 施設の利用状況（本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1)通所介護利用者のべ人数利用者数（実績値）

①令和6年度実績値	8,576	人
②令和7年度目標値	9,120	人

(2)通所介護利用者の稼働率（実績値）

①令和6年度実績値	78.9	%
②令和7年度目標値	83.5	%

(3) 収支実績

ア 本来業務（老人デイサービスセンター） 令和6年度収入状況及び支出の状況 （単位：円）

介護保険収入	57,705,785
利用料収入	6,230,300
委託料収入	0
補助金収入	749,967
寄付金収入	0
雑収入	0
その他	5,593,673
収入計	70,279,725

人件費	50,029,227
事業費	15,861,935
委託費	3,110,580
小額修繕費	908,873
その他	5,068,018
支出計	74,978,633

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

年に1回実施 実施期間／令和6年11月18日（月）～12月2日（月）

(2) 利用者満足度把握の結果

接遇、入浴、送迎、食事、余暇支援、感染症対策等に関する事を調査。
79名配布し42名が回答（回答率は53%）※入院や短期入所利用のため全利用者へ配布できず

入浴、食事、接遇、余暇支援等の各項目においては、概ね「満足」との回答を得る。

(3) 意見等への主な対応状況

- ①アンケート集計結果を受け、職員会議の場にて情報共有を行うと共に、今後の取り組みについて検討・実施。
- ②集計結果については、ご利用者へ配布するとともに、廊下への掲示、ホームページにて公表。

7 その他特記事項

(1)

毎月2回の食事イベントを継続（ウナギの日）しており、利用者の評判は好評。
なかには、利用日以外の「ウナギの日」に臨時で利用される方もいる。
日常的に余暇支援を行い、月に1回は行事（イベント）を企画している。
また、季節に応じた外出企画（花見ドライブ・紅葉ドライブ）や利用者ニーズの高い「買物外出」、「出張デパート」等も継続的に実施している。
事業所特性を活かした農園芸については、利用者とともに栽培する草花や野菜等を検討し、栽培・収穫している。収穫した農作物については、昼食時等に提供したり、おやつレク（大根炊きやスイートポテト、干し柿）で召し上がっていただいている。
日常的な余暇支援については、「麻雀」「将棋」「季節の創作活動」「机上ゲーム」等、多種多様なものを準備している。職員から提案するのではなく、利用者同士で自発的に取り組めるような環境を整備したことで、利用者同士で声をかけあって取り組まれるようになってきている。
そして、職員の特技等を活かした「歌声喫茶 ひらぎの」（ウクレレ演奏）を楽しみにされている方が多く、利用者の憩いの時間になっている。
加算算定はないが、運動器具を活用して個別機能訓練や事業所の廊下を活用した歩行練習、農園芸や各種レクリエーション等への参加を通じて心身の活性化及び現存機能の維持・向上を図れるよう支援している。

(2)

地域の社会資源として、地域住民等に認識していただけるよう、積極的に地域との交流機会を確保している。
桜野圏域の地域ケア会議や高齢者サロン（こいけのほとり：桜野サロン、さじきの里：雲ヶ畑サロン）に参加することで、顔の見える関係づくりに努めている。
また、非常災害時等に地域の高齢者にとって頼りになる存在となるよう、同じ地域の通所介護事業所との連携を強化するため、定期的（隔月）にデイ部会を開催している。

8 評価（指定管理者自己評価）

利用者の顕在的・潜在的なニーズを抽出し、職員間で情報共有を図り、ニーズの実現に向けて取組を検討し、実践することで、利用者の満足度向上につなげられるよう図っている。
また、日々の取組について、利用者・ご家族・ケアマネジャー・地域住民等に開示するため、積極的にSNS（インスタグラム・YouTube）やブログ等を活用している。
ご家族やケアマネジャー、地域住民等に「どのようなことをしているのかがわかりやすい」「自宅とは違った母の姿を見ることができて、投稿を楽しみにしています」等、好評いただいている。

サービスの質向上については、継続的に課題別研修を開催し、関係法令の理解や介護知識・技術の向上を目指している。開催時間の都合上、非常勤職員が参加しづらいという課題があるが、資料配布や動画視聴等の方法を取り、学ぶことができる機会を設けている。

引き続き、事業所の強み・弱みを明確にした上で、当事業所が地域の社会資源として、地域の方やケアマネジャー等に信頼していただき、在宅生活を継続する上で必要不可欠な社会資源として地域に貢献できるよう運営していきたい。